

ショート 3段階①

1割負担 第3段階 (世帯全員が市町村民税非課税かつ合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方)

	介護度	介護サービス費	サービス提供 体制加算Ⅱ	個別リハビリ 加算	夜勤職員配置 加算	処遇改善 加算Ⅰ(概算)	特定処遇改善 加算Ⅰ(概算)	食費	居住費 (個室料)	日常生活費 教養娯楽費	リース代 (衣類タオル)	1日合計
	コード		22-6100	22-6111	22-6117	22-6108	22-6112					
ユニット型 個室	要介護1 [22-1621]	927円	19円	253円	26円	60円	30円	1,000円	1,310円	92円	748円	4,465円
	要介護2 [22-1623]	1,007円										4,545円
	要介護3 [22-1625]	1,073円										4,611円
	要介護4 [22-1627]	1,133円										4,671円
	要介護5 [22-1629]	1,174円										4,712円

資産要件・・・単身:550万円以下、夫婦:1,550万円以下

☆対象者にのみ加算

トイレ付個室料差額・・・500円/日

[22-1920] 送迎加算・・・片道194円

[22-6275] 療養食加算・・・9円/食

[22-6277] 緊急短期入所受入加算・・・95円/日(原則7日間 最大14日間)

[22-6109] 若年性認知症受入加算1・・・127円/日

[22-6278] 重度療養管理加算1・・・127円/日

[22-6001] 総合医学管理加算・・・290円/日

各加算の内容やその他の加算につきましては、「重要事項説明書」に記載いたしております。併せてご確認ください。